

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回吉川市介護福祉推進協議会
開 催 日 時	令和3年2月4日(木) 午後7時00分から午後8時00分まで
開 催 場 所	吉川市中央公民館301・302会議室
出席委員(者)氏名	戸張英男委員、中里繁守委員、佐藤幸子委員、飯田大輔委員、柳澤一之委員、峯健二委員、雨宮文範委員、菊地純松委員
欠席委員(者)氏名	堀田聰子委員、相羽直人委員、長谷川健一委員、長棟美幸委員、染谷直志委員、近江谷キヌ子委員
担当課職員職氏名	健康長寿部長寿支援課 課長 鈴木康雄 課長補佐兼高齢福祉係長 豊田敏昭 課長補佐兼介護給付係長 石塚晶則 介護認定係長 菅原歩 高齢福祉係主任 浅子千尋
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 議事 ・第8期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案の検討について ・地域包括支援センターの運営状況について 3 その他 4 閉会  公開
非公開の理由(会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	2名
会議資料の名称	令和2年度第4回吉川市介護福祉推進協議会次第 第8期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案) 第3回介護福祉推進協議会計画素案からパブリックコメント用素案の修正点 パブリックコメントにおけるご意見とご意見に対する市の考え方 地域包括支援センターの事業評価
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	戸張英男委員、中里繁守委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	1 開会 只今から、令和2年度第4回介護福祉推進協議会を開催します。 本日は緊急事態宣言下による開催のため、終了時刻を午後8時00分といたしま

飯田副会長	<p>す。 はじめに、堀田会長が欠席のため、飯田副会長からご挨拶をお願いします。</p> <p>(あいさつ)</p>
事務局	<p>本日の会議資料の確認をお願いします。 (不足資料の確認) 進行は飯田副会長をお願いします。</p>
飯田副会長	<p>出席委員は、14名中9名で過半数に達しており、会議が成立することをご報告します。 議事録署名委員を、戸張英男委員、中里繁守委員をお願いします。 吉川市市民参画条例により、本会議は公開となり、本日は傍聴希望の方が2名おられます。 それでは議事に入ります。</p>
飯田副会長	<p><b>2 議事</b> ・第8期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案の検討について</p> <p>第8期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回の「第8期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」から修正した3点について、事前に資料を配布いたしました。 また、令和2年12月25日から令和3年1月26日まで実施したパブリックコメントでいただいた意見への対応は、本日配布した資料「パブリックコメントにおけるご意見とご意見に対する市の考え方」になり、ご意見による計画案への修正はありません。 本日は、今回追加した56ページから67ページの「第8章 介護サービス量・給付費などの見込み」について説明いたします。 (「第8章」について説明)</p>
飯田副会長	<p>ご意見、ご質問があればお願いします。</p>
峯委員	<p>第8期の計画書は、次の第9期の計画書を出すまでに、第8期計画の改訂版を出す予定があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>この計画は、計画期間である3年間は改定を行わないものとなっています。</p>
峯委員	<p>昨年、新型コロナウイルスの影響により、3密を避けるため訪問介護サービスの利用・提供が厳しいと思われます。計画書では、令和2年度の実績値は見込み値ですが、令和2年度が終わった時のコロナの影響を受けた実際の数値は、縮小されると思われます。そのような状況での見込の算定は、現実とかけ離れる部分が出てくると思います。 計画策定後に、計画値と現実値との対比をするべきではないでしょうか。</p>
事務局	<p>今年度、新型コロナウイルスにより、訪問介護、通所介護などのサービスが影響を受けていますが、これまで今回のような感染症の影響を受けたことがなく、手探りの状況で対応してきました。 デイサービスでは通所を控える方が多く、事業所も経営が苦しいようです。 国でも、通所の事業所の臨時的な経営支援として、一定の要件を満たせば通常の報酬よりも多めに請求ができ、実際の介護サービス費は、吉川市の場合はそれ</p>

	<p>ほど落ち込んではいません。</p> <p>給付費は年間2億円程度伸びていますが、令和2年度では、これまでのところそれほど落ち込んでおらず、それほどズレているとは考えていません。</p> <p>事業所の閉鎖など、ウイルスの影響が深刻にならないように、介護サービスが安定的に提供できるよう、取り組んでいきたいと考えています。</p>
飯田副会長	<p>給付費の実績と見込がかい離した場合の対応方法として、64ページの「3 介護保険料基準額（月額）の算定方法」の表中の⑥、⑦の「財政安定化基金」について説明していただければと思います。</p>
事務局	<p>「財政安定化基金」は、計画した「①標準給付費」を3年間で上回った場合に、保険料では賄えなくなることが想定されるため、財政安定化基金からお金を借り受ける制度があります。</p> <p>現時点ではその想定はしておらず、⑥、⑦は「0（ゼロ）」となっています。</p> <p>逆に、①標準給付費が余ってしまった場合は、介護保険料に充てられる「準備基金」に積み立てます。第9期では、準備基金を取り崩し、保険料に充てることになっています。</p> <p>給付費は、計画通りにはいかないため、不足する場合は借入れ、余った場合は次期の計画で利用する制度設計になっています。</p>
飯田副会長	<p>第9期の保険料は、準備基金を取り崩して第8期と同じ保険料にするという案です。</p> <p>このほかに、ご質問、ご意見はあるでしょうか。</p>
委員	<p>（意見なし）</p>
	<p><b>・地域包括支援センターの運営状況について</b></p>
飯田副会長	<p>次に、資料「地域包括支援センターの事業評価」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料「地域包括支援センターの事業評価」について説明）</p>
飯田副会長	<p>ご意見、ご質問があればお願いします。</p>
佐藤委員	<p>セルフマネジメントは、利用者とケアマネと一緒に作っていたものをどのように作成していくのか、ツールなどの方法がまだ漠然としているので、しっかりしたものにならないと現状にそぐわないと思いますので、検討が必要だと思います。</p>
飯田副会長	<p>このほかに、ご質問、ご意見はあるでしょうか。</p>
委員	<p>（意見なし）</p>
飯田副会長	<p>それでは、本会議での第8期計画の最後の検討になりますので、計画全体を通して、ご意見があればお願いします。</p>
柳澤委員	<p>59ページの「介護予防訪問看護」は、令和2年度で数値が急に上昇していますが、新型コロナウイルスの影響により増加する見込みという数値でしょうか。</p>
事務局	<p>「介護予防訪問看護」は、平成30年度から令和元年度にかけても伸びており、令和2年度でも4月から11月までの利用実績は伸びています。令和3年度以降も</p>

	サービスは伸ばしていますが、令和2年度の伸びがかなり大きいため、令和3年度以降の伸びは修正しています。
佐藤委員	おそらく、介護予防訪問看護のサービス利用は、服薬の支援だけではなく、リハビリも実施しており、在宅で運動機能のリハビリの必要な方が増えていると思われます。
雨宮委員	地域包括支援センターにいろいろと大変なことを依頼することも多く、現状の人員で、今後の対応も大丈夫なのではないでしょうか。
佐藤委員	<p>予防プランの支援は順調に増えていますが、地域ケア会議や実態把握の回数や件数も増え、重要になってきています。</p> <p>新型コロナウイルスの感染予防として、訪問は控える部署、企業もあるため、地域包括支援センターによる見守りの期待がありますが、職員一人ひとりのキャパシティに限りがあるのが現状です。</p>
中里委員	60ページの地域密着型サービスで、第8期の「看護小規模多機能型居宅介護」の計画値が少ないように思いますが、もっと多いのではないのでしょうか。
事務局	<p>60ページの計画値の各サービスの「人数」は、1月当りの人数です。看護小規模多機能型居宅介護の1事業所当りの登録定員は29名で、事前に登録した方が利用できる施設です。29名のうち宿泊の定員が9名、通いの定員が15名です。</p> <p>令和3年度の数値は12か月の平均値であり、4月オープン当初は利用者が少ないと思われるため、年間平均を9人と想定しています。</p> <p>新しい多機能系のサービス事業所を、吉川市民に有効に活用していただき、令和4年度、令和5年度で利用者数が伸びるように周知したいと考えています。</p>
飯田副会長	ほかにご意見、ご質問はあるのでしょうか。
委員	(意見なし)
飯田副会長	これで議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。
事務局	<p><b>3 その他</b></p> <p>短時間の中で慎重にご審議いただき、ありがとうございました。計画の策定については、本日が最後の介護福祉協議会となります。</p> <p>介護保険料は条例改正が必要になるため、3月議会に上程し承認いただきます。その後、市長に計画案を報告し決裁をいただき計画の策定となります。</p> <p>介護福祉推進協議会は、今年度は最後となりますが、委員の任期は令和4年1月28日までであるため、次年度以降も協議の際には招集させていただきますので、ご協力をお願いいたします。</p>
飯田副会長	<p><b>4 閉会</b></p> <p>(あいさつ)</p>
以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。	
令和 3年 2月17日	
署名委員	自 署
署名委員	自 署